●広報

おぐに

2024
5
No.835

交通ルールを確認！ -自転車教室-

４月16日、小国小学校で自転車教室が開催されました。交通安全専門指導員による正しい自転車の選び方のほか、小国警察署のかたからは交通ルールについて、ＪＲ東日本のかたからは安全な踏切の渡り方について教えていただきました。

この日の午後に行われた５、６年生の教室では、小学校周辺の道路で自転車の走行練習を行い、安全な交差点の通行や駐車場の入口など危険なところでは左右や前後を確認することなどについて学びました。

白い森おぐにクリエイターバンクの活用と各種補助金について

町では「白い森おぐにクリエイターバンク」を設置し、町内の事業者がデザインを活用して商品やサービスの魅力を向上させるための取り組みを推進しています。

現在クリエイターバンクには、町内外のクリエイター9人に登録いただいており、自己PRや得意なジャンル、これまでの制作実績などの情報を町のホームページに掲載しています。クリエイターの力を借りたいかたが直接相談できる仕組みとなっていますので、積極的にご活用ください。

あわせて、商品やサービスの魅力向上を図る事業に対する補助金も準備し、白い森おぐにのブランドとなるデザイン性に優れ、お客様が思わず手に取りたくなるような商品づくりを支援しています。さらに今年度は、新たに特産品を開発する事業への支援も行いますので、そちらもぜひご活用ください。

▲クリエイターバンクはこちらから

①付加価値向上推進事業補助金

白い森ロゴマークやクリエイターバンクを活用した商品パッケージのリニューアルや広告媒体の制作など、商品やサービスの魅力向上を目指す取組みを支援します。

■**対 象 者**　町内に事業所を設置する個人又は企業等
■**補助金額**　補助対象経費の1/2、もしくは10万円のいずれか少ない額
■**そ の 他**　事業内容により補助対象とならない場合があるため、事前にお問い合わせください。

▲令和５年度補助金で作成された新規パンフレット

②白い森ブランド特産品等開発支援補助金　※新規

白い森ブランドの特産品となる商品やサービスの新規開発、既存商品の改良のため、試作品製作や備品購入等の事業に対して支援します。

■**対 象 者**　町内に事業所を設置する個人又は企業等
■**補助金額**　補助対象経費の2/3、もしくは50万円のいずれか少ない額
■**そ の 他**　事業内容により補助対象とならない場合があるため、事前にお問い合わせください。

白い森ブランド特産品

※補助金の詳細については、産業振興課白い森ブランド戦略室（☎87-0821）へお問い合わせください。

協力隊通信 series 96

「緑のふるさと協力隊になりました」

緑のふるさと協力隊　佐々木（ささき）　佑真（ゆうま）

初めまして！

今年度、緑のふるさと協力隊として活動させていただく佐々木佑真です。私は、大阪府堺市出身の21歳で、誕生日は12月９日です。

趣味は運動で、バスケと野球と陸上ホッケーが好きです！

今まで都会育ち、自然や生き物に触れることが少なかったので、もっと自然の中で暮らしてみたいと思い、大学４年生になる前に、１年間休学して緑のふるさと協力隊に参加しました。

これから小国町のかたがたとたくさん話して、仲良くなって、できる限り地域に貢献していきたいと思っています。１年の間でご迷惑をおかけすることが多々あるかもしれませんが、仲良くしていただけたらと思います。よろしくお願いします！

「またまたお世話になります。」

地域おこし協力隊　中原（なかはら）　凌（りょう）

お久しぶりです！

地域おこし協力隊の中原です。

今年は例年にないほど、雪が少なかったですね。いつもだと３日に１回家の裏の除雪をしていたのですが、今年は１度もしませんでした。

さて、本来であれば地域おこし協力隊の任期が満了して卒業するはずでしたが、総務省のコロナ特例制度を使い、もう１年地域おこし協力隊として活動させていただくことになりました。

変わらず、東部地区で生活しながら、また１年間協力隊としてお世話になります！

▲３月に開催したイチコロ主催の雪の大冒険にて

交通事故のない社会を目指して

～交通安全・安全運転の推進と啓発～

本町では交通事故のない社会を目指し、高齢化が進行しても安全に移動できる環境を構築するため、令和３年度から７年度を期間とする小国町交通安全計画を策定し、この計画に基づき、交通の状況や地域の実態に即した交通安全に関する施策を推進しています。今回は本町での交通安全の取り組みについて紹介するとともに、事故を起こさない、またあわないための交通ルールやマナーについて考えます。

交通事故の発生状況

令和５年に全国で発生した交通事故の件数は30万７９３０件（前年比２・４％）であり、死者数は２６７８人（前年比２・６％）と、どちらも前年より増加しています。

一方、本町の令和５年の交通事故発生件数は８件で前年より13件減少していますが、令和６年１月に尊い命が失われる死亡事故が発生しています。また、交通環境の変化や高齢化の進行などに伴い、高齢運転者が関わる事故が増加傾向にあるなど、課題が山積しています。

交通安全の確保は安全・安心な町づくりのための重要な要素です。運転者および歩行者等の交通安全意識の徹底を図り、交通事故のない社会を実現するため、町内で実施している取り組みについてご紹介します。

小国町内の事故発生件数

	令和５年	令和４年	増減
人身事故	８件	21件	－13件
負傷者	９人	23人	－23人
死亡者	０人	１人	－１人

※集計期間は１月１日から12月31日まで

交通安全への取り組み

町では交通安全を推進する取り組みとして各関係機関や学校、事業所等で構成される小国町交通安全推進協議会（仁科洋一会長）を中心に、構成団体が連携、協力して啓発活動や交通安全教育などの事業を実施しています。

今年の４月６日から15日までの期間で展開された「春の交通安全県民運動」において、町では小国警察署や、小国地区交通安全協会、小国地区安

全運転管理者協議会、地域交通安全活動推進委員、交通指導員のかたなどとともに、夜光反射材の配布やチャイルドシート着用などの交通安全の啓発活動を実施しました。

　また、保育園や認定こども園の3歳児から5歳児を対象とした交通安全教室「かもしかクラブ」では、町の交通安全専門指導員や各園から代表として選ばれた保護者のかたが交通安全の指導を行っています。子どもたちは、道路や横断歩道を渡る前の左右の確認や、信号の指差し確認といった交通ルールやマナーを1年を通じて学びます。

▲交通安全について学ぶかもしかクラブ
（白百合保育園）

　小学生に対しては、交通安全について理解を深め、安全に町内を歩くための歩行訓練や、安全に走行するための自転車教室で指導を行っています。自転車教室では、交差点や踏切を横断する練習のほか、5、6年生には路上での走行練習を行い、より安全な自転車の乗り方について指導しています。また、「小国町交通安全の日街頭指導」として4月から10月まで月に1度の立哨のほか、1年を通して交通指導員が小中学校の登校時間にあわせ交通安全の呼びかけを行っています。

　このほか成人や高齢者に対する交通安全教育等も実施しています。

　本町の交通安全の取り組み状況等に関する印象について、今年度着任された小国警察署地域交通課の叶内大將課長にうかがいました。

「この春の異動で小国警察署に着任いたしました。小国町での勤務は初めてであり、不安と期待が入り混じる中での着任でした。しかし、町内を歩いている子どもたち、そして大人のかたのほとんどが反射材を身につけており、交通安全の意識の高さに感銘を受けました。

**　このような光景は他では見たことがありません。小国町では『おぐにピッカピカ運動』を実施しておりますが、それでもここまで浸透するのは容易ではないと思いますし、私自身、身の引き締まる思いになりました。**

▲小国警察署地域交通課　叶内大將課長

**　この小国町で交通事故を1件でも減らし、町民の皆様が安全に、そして安心して暮らせるよう、署員一丸となって業務に邁進してまいります」**

小国地区安全運転管理者協議会の活動

　町内において安全運転管理者を選任している事業所が加盟している小国地区安全運転管理者協議会では、季節ごとに行われる交通安全運動期間中に、各事業所で事故防止の取り組みを図っています。また、歩行者のかたに夜光反射材を配布する「おぐにピッカピカ運動」や飲食店に対する飲酒運転撲滅運動、長井地区との合同で実施している女性ドライバーによる街頭啓発活動など、年間を通じて交通安全に関する活動を展開し、交通マナーの向上や交通安全意識の徹底に寄与しています。

　同協議会は昭和48年9月17日に設立し、令和5年に設立

50周年を迎えました。今年の8月には同協議会に所属する事業者が集う記念式典が開催される予定です。

同協議会の安部昌晴会長はこれまでの活動について「協議会に加盟している事業所の職員が安全運転や交通安全のマナーを遵守する姿を家族のかたが見て、自分たちも交通ルールを守ろうと思ってもらえれば、事故発生の抑制につながると考えています。小国町の場合、町内のかたが事故を起こす件数は少なく、今までの交通安全や安全運転に関わるさまざまな活動が実を結んだ結果だと感じています」とお話しくださいました。

同協議会に加盟している事業所では、職務中の安全運転や事故防止の取り組みも実施されています。今回は認定こども園すみれ保育園に、交通安全の取り組みについてうかがいました。

小国地区安全運転管理者協議会
安部昌晴会長

同園では職員に対し、安全運転を呼び掛けるとともに、園児の保護者に対しても、登園・退園時の事故防止や交通安全に関する注意喚起を行っています。また、散歩などの園外活動を安全に実施するため、園周辺の危険箇所や交通量、道路状況などを書き込んだ地図を職員間で共有するなど日頃から事故防止に取り組んでいます。

▲お散歩で交通ルール・マナーを実践

このほか、園児に対しては、「かもしかクラブ」で学んだ内容が身につくよう、散歩などの普段の活動中に交通ルールやマナーの確認・実践を行っています。

五十嵐大二園長は「子どもたちには、園で身につけた、道路を横断するときは左右を確認する、車に乗るときはシートベルトを着用するなどの交通ルールを各ご家庭内でお話ししてもらいたいと思います。保護者のかたにはぜひ、お子さんと一緒に交通安全について考えていただき、日常生活の中でも実践いただきたいです」とお話しくださいました。

日頃の点検で安全確保を

交通事故を防ぐためには交通ルールを守ることはもちろん、各個人が運転する自動車の状態について注意することも重要となります。

例えばタイヤの空気圧が不足していることに気がつかず、走行を続けるとパンクやバーストが発生します。タイヤがバーストすると車両のコントロールが効かなくなり、重大な事故につながる恐れもあります。

車両の整備不良による事故の発生を防ぐためには、ブレーキランプが切れていないか、タイヤのネジが緩んでいないかなど、運転前の点検を日常的に行うことが重要です。

安全に自動車を運転するために気をつける点について、横川自動車の伊藤友和さんにお話をうかがいました。「普段から車両の状態を気にかけ、日常点検を行っていると不良箇所の早期発見につながり、整備不良による事故やトラブルの発生を防ぐことができます。長距離運転を予定している際には、事前に自動車整備工場やガソリンス

タンド等でエンジンオイルやバッテリーの確認、タイヤの空気圧などに異常がないか確認し、安心・安全にドライブを楽しんでいただきたいと思います」

また、ブレーキやエンジン回りなど確認が困難な箇所については「部品を外さないと確認できない箇所については法定点検で確認することをおすすめします。自動車の法定点検のうち、車検時に行われる2年点検に比べ、1年点検を受けるかたが少ないという現状があります。1年点検は車両が安全に走行できる状況か検査するもので、車体だけでなくコンピュータの点検も義務づけられています。日常的な点検では確認できない箇所や、車載式故障診断装置に記録されている各装置の動作状況や動作不良の履歴を確認でき、故障や整備不良を未然に防ぐことが可能です」とお話しいただきました。

交通事故のないまちづくりに向けて

交通事故のないまちづくりを実現するためには、春の交通安全県民運動の重点目標にもなっている「子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践」や「歩行者優先意識の徹底と『思いやり・ゆずり合い』運転の励行」を心がけることが重要です。

横断歩道は歩行者優先となっており、運転者には減速義務や停止義務があります。横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいる場合には、安全に渡れるよう一時停止する必要があります。また、夜間に走行する際には、歩行者の急な飛び出しや道路横断があってもすぐに気づくことができるようライトのハイビームを積極的に活用しましょう。

歩行者も信号を守る、道路を横断する際は左右の安全を確かめ、自動車が来ないことを確認してから横断するなど交通ルールをしっかり守りましょう。また、夕暮れ時や夜間に出歩く際は、運転者に気づいてもらえるよう、夜光反射材を身につけるなど事故にあわない対策をすることも重要です。

昨年、新潟山形南部連絡道路「小国道路」の山形県側の建設が始まりました。今後、本町の道路交通状況は大きく変わることが予想され、今まで以上に交通安全意識の向上が必要となります。

これからも町民の皆さんや関係団体等の協力を得ながら、交通安全を推進するとともに、安心・安全なまちの実現を目指し、取り組んでまいります。

安全に自動車を運転するために普段から気をつける点

・ウインカーの点滅が急に早くなっていないか
⇒ウインカーの電球が球切れしている可能性があるため、確認しましょう。
・エンジンオイルを適切な走行距離で交換しているか
⇒エンジンオイルを交換せず走行するとエンジンが傷み、最悪の場合、交換が必要になります。忘れずにオイル交換をしましょう。
・スマートキーを車内に置きっぱなしにしていないか
⇒車内にスマートキーを置くと電池の減りが早くなるので、注意しましょう。
・冬期間、車両の屋根の除雪をせず走行していないか
⇒車両の屋根に積もった雪を取り除かないで走行すると、ブレーキをかけた際などにフロントガラス側に滑り落ち、前が見えない状況に陥る場合があります。走行前には必ず除雪しましょう。

交通事故に備える　交通安全共済のご案内

交通安全共済は、会員のかたが交通事故にあわれ、災害を受けた場合に見舞金をお支払いし、互いに助け合う制度です。

■**対象者**　小国町に住民登録をしてるかた（就学のため県外・県内他市町村に住所を有する学生のかたも加入できます）
■**共済期間**　7月1日～令和7年6月30日までの1年間
（途中加入の場合は、会費納入日から）
■**申込期間**　6月3日㈪～28日㈮まで
■**問合先**　町民課町民生活担当（☎62-2261）へ

楽しい学校生活を思い描いて

町内小中学校　令和６年度入学式

４月５日に叶水小中学校（新小学１年生４人、新中学１年生２人）と小国中学校（新１年生55人）で、８日に小国小学校（新１年生27人）でそれぞれ入学式が行われました。

小国中学校では、新入生代表の河内聡佑さんがこれからの中学校生活に向けて「誰かに手を差し伸べられる大人になれるよう充実した３年間を過ごしたい」と決意を表明しました。

▲叶水小学校新入生自己紹介

▲小国小学校新入生呼名

▲小国中学校新入生代表の河内聡佑さん

令和６年度小国町鳥獣被害対策実施隊委嘱書交付式

有害鳥獣による被害を食い止める

４月１日、小国町鳥獣被害対策実施隊委嘱書交付式が小国町役場で開催され、実施隊94人の代表者12人が出席しました。

鳥獣被害対策実施隊では、有害鳥獣を捕獲し、その頭数の増加を抑制することにより、地域住民の安全確保や農作物被害の防止に取り組んでいます。

今年度は、４月２日からツキノワグマの春季捕獲が始まっており、今後の被害軽減効果が期待されます。

春の交通安全県民運動に合わせ

荘内銀行が小国地区交通安全協会に横断旗を寄贈

４月４日、交通安全横断旗の贈呈式が小国警察署で行われ、荘内銀行長井支店から小国地区交通安全協会に横断旗150本が寄贈されました。

これは春の交通安全県民運動に合わせて実施されたもので、 寄贈された横断旗は町内各地の横断歩道等に設置されます。

贈呈式終了後、小国地区交通安全協会と小国警察署による、横断旗の交換作業が行われました。

小国町消防団辞令交付式・防火パレード

新たな地域防災の担い手へ

４月14日、おぐに開発総合センターにおいて、令和６年度小国町消防団辞令交付式が行われました。今年度は新たに５人が消防団員として任命され、辞令が手渡されました。式終了後には新入団員研修が行われ、消防団の役割や任務について学びました。

また同日、春季火災予防パレードが行われ、町内各地で消防ポンプ車等による火災予防の啓発活動が行われました。

火の用心 マッチ１本 火事の元

子どもたちが火災予防を呼びかけ

北東部コミュニティ睦（むつみ）主催の火災予防の夜回りが４月14日に行われ、北東部地区の子どもたち13人が参加しました。子どもたちは「火の用心」と火災予防の声掛けをしながら大宮、宮の台地区を練り歩きました。

これは春季全国火災予防運動にあわせて行われたもので、秋季全国火災予防運動の際にも実施される予定です。

春は１年で最も火災が多い時期です。火の取り扱いには注意しましょう。

LINE公式アカウント

お友達募集中

「山形県小国町」

ＬＩＮＥの「お友達追加」からＩＤ検索するか、ＱＲコードをスキャンしてください。

@shiroimori_oguni

令和６年小国町議会第３回臨時会

令和６年第３回臨時会が４月10日に開催されました。令和６年度一般会計補正予算が審議され、原案のとおり可決されました。主な内容は次のとおりです。

一般会計に１４２３万３千円を増額

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に基づく給付金の不足に伴う所要額や、スポーツ交流センターアスネットの修繕に要する経費を追加することとし、１４２３万３千円を増額しました。その結果、補正後の予算総額は、70億１４２３万３千円となりました。

個人住民税の定額減税について

令和６年度税制改正により、令和６年度分の個人住民税において定額減税が実施されることとなりました。個人住民税の定額減税の概要は以下のとおりです。

■**対象となるかた**　前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人住民所得割の納税義務者

■**減税額**　本人、配偶者を含む扶養親族１人につき、１万円
※定額減税の対象となるかたは、国内に住所を有するかたに限ります。
※同一生計配偶者および扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現状によります。

■**徴収方法**（令和６年度分）

①給与所得に係る特別徴収（給与所得者のかた）

令和６年６月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が令和６年７月分～令和７年５月分の11か月でならされます。

②普通徴収（事業所得者等のかた）

定額減税「前」の税額をもとに算出された第１期分（令和６年６月分）の税額から控除され、控除しきれない場合は、第２期分（令和６年８月分）以降の税額から、順次控除されます。

③公的年金等に係る所得に係る特別徴収（年金所得者のかた）

定額減税「前」の税額をもとに算出された令和６年10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は令和６年12月分以降の特別徴収税額から、順次控除されます。

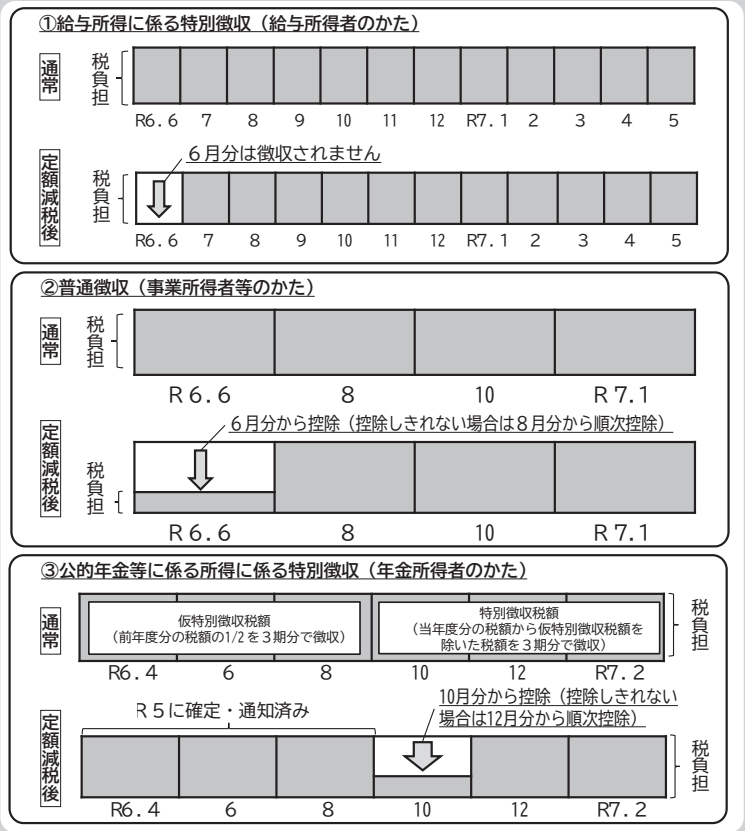

■**その他**

・減税額については、納税通知書の裏面又は特別徴収税額通知書の摘要欄に記載があります。
・定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額から減税されます。
・減税しきれない場合は、別途給付金（調整給付）が支給されます。給付金の詳細は内閣官房ホームページ「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」をご参照ください。
（https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benefit2023/index.html）
・所得税（国税）の定額減税の詳細は、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご参照ください。
（https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm）

■**問合先**　税務課課税担当（☎62-2403）へ

奨学金の貸与を受けている若者を支援

町では、若者の本町回帰・定住を促進するため、山形県と連携して、奨学金の貸与を受けている大学生や奨学金の貸与を受けていたUターン者に対し、奨学金の返還支援事業を実施します。

【やまがた若者定着枠】

■募集人員　県全体で230人

■対象者　次の項目を全て満たすかた

①県内の高等学校等を卒業し、国内の大学等に在学中のかた、または県内の大学等に在学中のかた（ともに令和５年度以前に入学されたかたも対象です）

②日本学生支援機構の第一種または第二種奨学金の貸与を受けているかた

③卒業後、県内企業等への就職または県内での創業を希望するかた

■助成内容

２万６千円×令和６年４月以降の奨学金貸与月数

※大学等を卒業後、13か月以内に町内に居住して県内企業に就業し、通算して３年間就業した場合に、最大で124万８千円の助成が受けられます。その他諸条件がありますので、お問い合わせください。

■応募期間　５月20日㈪～６月28日㈮まで

【Uターン促進枠】

■募集人員　県全体で40人

■対象者　次の項目を全て満たすかた

①県内の高等学校等を卒業し、国内の大学等を卒業したかた、または県内の大学等を卒業したかた

②大学等在学中に日本学生支援機構の第一種または第二種奨学金の貸与を受けており、返還残額があるかた

③令和６年度末において35歳以下のかた（誕生日が平成元年４月２日以降のかた）

④大学等卒業後、県外において就業の実績があるかた

⑤申請時点で県外に居住しており、かつ県内で就業していないかた

⑥県内に事業所を有する法人、団体および個人事業主への就業を希望するかたまたは県内で創業を希望するかた（公務員は対象外です）

⑥申請日以降、令和７年10月31日までに山形県内に居住し、５年以上継続して居住する見込みのかた

⑦申請日以降、令和７年10月31日までに山形県内で正規雇用として就業または創業し、５年以上継続して就業する見込みのかた

⑧他の奨学金返還支援制度を受ける予定がないかた

■助成内容

県内に居住・就業後３年の間に奨学金貸与機関に返還した額（上限60万円）

※その他諸条件がありますので、お問い合わせください。

■応募期間　５月20日㈪～８月30日㈮

■応募・問合先　総務企画課政策企画担当（☎62-2264）へ

新社会人就職祝金交付事業

町では、移住定住促進に向けた施策のひとつとして、町内事業所等で働き始めた新卒者を対象に就職祝金を交付します。該当するかたを雇用した事業所等は、期限までに届出をしてください。

■対象者　町内事業所等に就職した新卒者

■届出方法　新卒者を雇用した事業所等は、届出書（町HPに記載）に書類を添えて、産業振興課に届出をしてください。

■添付書類　雇用が確認できる書類（雇用保険被保険者資格取得通知書等）、新卒者であることが確認できる書類（内定通知書の写し等）

■受付期間　５月31日㈮まで

■届出・問合先　産業振興課商工労働政策担当（☎62-2416）へ

乳幼児等の予防接種の変更について

【ジフテリア、百日咳、ポリオ、破傷風およびヒブ感染症の予防接種】

　これまで四種混合ワクチンとビフワクチンをそれぞれ接種していましたが、新たな五種混合ワクチンを接種することになりました。

■対象者　生後２月から90月に至るまでの乳幼児

※原則として、４月以降に１回目の接種をする乳幼児が対象となります。すでに四種混合、ヒブの各ワクチンで接種を開始しているかたは、引き続きそれぞれのワクチンを接種します。

■接種推奨時期

第１期　初回	生後２月から７月までに開始し、20日～56日までの間隔をおいて３回接種
第１期　追加	初回３回接種後、６か月から18か月おいて１回接種

【小児用肺炎球菌感染症予防接種】

　これまで13価ワクチンを接種することになっていましたが、さらに２種類の肺炎球菌に対応する成分が追加された15価ワクチンを接種することになりました。対象者や接種期間等は変更ありません。

　原則として、４月以降に１回目の接種をするかたは15価ワクチンを接種します。また、すでに13価ワクチンで接種を開始しているかたも、途中で15価ワクチンに切り替えて残りの回数を接種することもできますが、医療機関ごとに対応が異なりますので、接種を希望する医療機関にお尋ねください。なお、15価ワクチンに切り替える場合は、新たな予診票が必要ですので、事前に健康福祉課までご連絡ください。

■問合先　健康福祉課地域保健担当（☎61-1000）へ

風しんの抗体検査および予防接種費用の助成について

■助成対象

・抗体検査

　小国町に住所を有し、次の①～③に該当するかた。ただし、過去に抗体検査を受けたことがあるかた、風しんに罹患したことがあるかた、および予防接種を２回実施したかたは対象になりません。

①妊娠を希望している29～50歳の女性（妊娠中、妊娠している可能性のあるかたを除く）

②妊娠を希望している29～50歳の女性（ただし、抗体価が16を超えるかたを除く）の夫および同居家族

③抗体価が16以下または妊婦健診結果判明前の妊婦の夫および同居家族

・予防接種

　抗体検査の結果、抗体価が十分でないと確認されたかた（妊婦健診で判定されたかたを含む）

■申込方法　抗体検査および予防接種を受ける前に、健康福祉課にご連絡ください。

■費用　無料で受けられます。

■問合先　健康福祉課地域保健担当（☎61-1000）へ

出産支援事業のお知らせ

　小国町では、子育てしやすい環境づくりを進める中で、妊娠・出産等に要する経済的負担の軽減を図り、安心して出産を迎えられるよう出産支援金を支給しています。

■助成対象者　母子健康手帳の交付を受けたかたで、 申請時に妊娠中で小国町に住所のあるかた

※他市町村で母子健康手帳の交付を受け、小国町に転入されたかたで申請時に妊娠中のかたも対象になります。

■助成金額　妊婦１人に対し５万円 （うち３万円は白い森共通商品券）

■申請方法

・母子健康手帳交付の際に申請書をお渡しします。

・印鑑と本人または配偶者の銀行口座番号等が分かるものをお持ちください。

・転入者のかたは母子健康手帳もお持ちください。

■問合先　健康福祉課地域保健担当（☎61-1000）へ

令和６年度フレイル予防事業のご案内

【体力・筋力測定会】

■**日時**　５月25日㈯　10時の部（受付９時45分～）
11時の部（受付10時45分～）
■**場所**　健康管理センター　森のホール
■**対象者**　おおむね60歳以上のかた　定員40人
■**内容**　体組成検査（筋肉量･体脂肪･ＢＭＩなど）･握力検査等
■**講師**
新潟リハビリテーション大学教授　髙橋　明美　氏
■**参加費**　無料
■**申込期限**　５月21日㈫
■**申込・問合先**
健康福祉課地域包括支援センター（☎61-1001）へ

【筋力アップ健康運動教室】

■**開催日程**　５月27日～令和７年３月10日　全22回
■**場所**　健康管理センター　森のホール
■**講師**　おぐにスポーツクラブＹｕｉ
■**内容**　筋力アップのための貯筋運動など
■**対象者**　おおむね60歳以上のかた
■**参加費**　無料
■**申込・問合先**
おぐにスポーツクラブＹｕｉ（☎62-5808）へ

町政懇談会のご案内

各地域や団体のかたがたから身近な課題などをお聴きし、町づくりについて意見を交換する町政懇談会を開催します。

■**対象団体**
各地区の自治会、婦人会、老人会、スポーツ・文化団体など、町づくりに積極的に参加する団体
■**開催方法**
①開催希望団体から、希望日時、懇談会のテーマなどを明記した申込書を提出いただき、日程などの調整を行い開催します。
②懇談会には、町長、副町長のほか、テーマに関係する担当課長などが出席します。
③会場の設定、進行は各団体にお願いします。
■**申込・問合先**
総務企画課政策企画担当（☎62-2264）へ

高齢者肺炎球菌予防接種費用の助成対象の変更について

これまで65歳から100歳まで５歳刻みの年齢のかたを助成の対象としてきましたが、助成開始から一定期間が経過したことにより、国が定めた特例措置が令和５年度末で終了となりました。

令和６年４月以降は、接種当日に65歳以上66歳未満（60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器等に障がいをお持ちのかたも含む）で過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがないかたが助成の対象となります。該当の年齢になりましたら、個別にご案内いたします。

■**問合先**　健康福祉課地域保健担当（☎61-1000）へ

不育・不妊治療費助成事業のお知らせ

■**対象者**　夫婦のいずれか一方が小国町に住所があり、不育・不妊症の検査、治療を受けたかた
■**助成内容**　医療保険適用の有無に関わらず、不育・不妊治療にかかる検査・治療費に対し、１年度あたり上限10万円を助成
■**申請方法**　申請書と必要書類を下記まで提出してください。
〈必要書類〉
・不育・不妊治療費助成事業受診等証明書
・領収書の写し（院外処方がある場合）
・国・県等からの治療費助成金給付決定通知書の写し（国・県等から治療等にかかる費用助成を受けた場合）
■**問合先**　健康福祉課地域保健担当（☎61-1000）へ

「子育てサポーター」を募集します

子育てが一段落したかた、子育て支援センターの事業に興味のあるかた等で、平日にお手伝いいただけるかたを募集しています。

■**主な業務内容**
・「子育て講座」開催時のお子さんの世話
・ハロウィン等行事開催時のお手伝い　等
■**お手伝いいただく時間**
午前９時から11時30分
■**場所**　小国町健康管理センター等
■**問合先**
健康福祉課福祉担当（☎61-1000）または子育て支援センター（☎090-9015-8330）へ

山火事防止のお願い

これからの山菜取り・行楽のシーズンは異常乾燥となる日も多く、山火事の危険性が高まる時期となります。このため、野山に入られる際は、下記のことにご協力ください。

①枯れ葉等のある火災の起こりやすい場所では、たき火をしないこと
②たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
③強風時および乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
④火入れを行う際は市町村長の許可を必ず受けるとともに、あらかじめ必要な防火設備をすること
⑤たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと
⑥火遊びはしないこと、また、させないこと
※山火事を発見した場合は119番通報後、置賜森林管理署にご一報ください。

■問合先　置賜森林管理署　（平日昼間☎62-2246／夜間・土日祝日☎090-2272-1584）へ

令和7年度採用 小国町職員を募集します

■職種
①上級行政（大卒程度）
②看護師
③薬剤師

■募集人員　各若干名

■受験資格
①平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれたかたで、大学を卒業・卒業見込みのかた
②昭和54年4月2日以降に生まれたかたで、看護師資格を有し交代勤務が可能なかた（令和7年3月までに資格取得見込みのかたを含む）
③昭和54年4月2日以降に生まれたかたで、薬剤師資格を有するかた（令和7年3月までに資格取得見込みのかたを含む）

■試験内容
▽第1次試験
①SPI3（性格判断、判断力・思考力試験）
②・③職場適応性検査、作文試験
▽第2次試験
第1次試験合格者を対象に面接試験等を行います。

■試験日および会場
▽第1次試験
①6月14日(金)～25日(火)　受験者の自宅PC等
②・③6月23日(日)　小国町役場
▽第2次試験
7月下旬～8月上旬　小国町役場

■募集期間　5月7日(火)から6月7日(金)まで（必着）

■受付時間および場所
午前8時30分～午後5時15分　総務企画課行政管理担当に提出してください。

■募集要項・申込書
○配布場所　小国町役場、健康管理センター他、または町ホームページからダウンロード

■問合先
総務企画課行政管理担当（☎62-2112）へ

有料広告募集中　「広報おぐに」に広告を載せてみませんか

毎月1回（3500部、1日発行）

■サイズ
1種　横　8.7cm×縦 5.3cm
2種　横17.85cm×縦 5.3cm　**※このサイズは2種広告になります。**
3種　横17.85cm×縦11.5cm

■金額（1回あたり）　1種　6,000円　2種　10,000円　3種　30,000円

※掲載に関する詳細については、お問い合わせください。

■問合先　総務企画課政策企画担当（☎62-2264）へ

気になったかたはこちらをチェック!!

小国町消防団

令和６年度　新体制紹介

令和６年度小国町消防団辞令交付式が４月14日、おぐに開発総合センターを会場に挙行され、５人の新団員が加入しました。９分団19部31班体制の団員総勢316人のかたがたが地域を守るため、活動します。

団長　山口誠一

副団長
金沢誠

副団長
今野貞治

本部分団長
小関光浩
【小国町全域】

第１分団長
丹俊彦
【小坂町地区】

第２分団長
伊藤明芳
【町岩西・東地区】

第３分団長
齋藤明
【東南部地区】

第４分団長
伊藤佳久
【北東部・北東部東地区】

第５分団長
須貝篤志
【沖庭地区】

第６分団長
和田修一
【北部地区】

第７分団長
佐藤道明
【南部地区】

第８分団長
須貝公一
【東部地区】

【　】内は担当区域

お知らせ

町営住宅入居者募集

小坂町団地
３ＤＫ　３戸（２階、４階）
◎**対象**　世帯状況に応じた所得制限あり
◎**家賃**　所得により決定
◎**敷金**　家賃の３カ月分
◎**募集期限**　５月10日㈮
◎**入居時期**　６月上旬以降
◎**問合先**　地域整備課建設管理担当（☎62－2431）へ

山形県警察官募集

■**試験区分**　警察官Ａ（大卒程度）
■**受験資格**　平成元年４月２日から平成19年４月１日までに生まれたかたで、大学（同等と認められるものも含む。短期大学を除く。）を卒業または令和７年３月31日までに卒業見込みのかた
■**受付期間**　４月16日㈫～６月17日㈪
■**第一次試験日**　７月14日㈰
■**申込・問合先**　小国警察署（☎62－0110）へ

労働悩みごと相談会の開催

労働問題に詳しい労働委員会委員が、解雇など労使間トラブルでお悩みのかたの相談に対応します。（無料・秘密厳守）
■**日時**　４月18日㈭、５月16日㈭、７月11日㈭、８月22日㈭、９月12日㈭　13時～14時
■**場所**　村山総合支庁本庁舎６階
■**その他**　前日正午まで予約してください。オンライン相談可能。
■**問合先**　山形県労働委員会事務局（☎０２３－６６６－７７８４）へ

労使間のトラブル解決に向けてお手伝いします

山形県労働委員会では、労働者個人と事業主間のトラブルを円満に解決するための「あっせん」を行っています。「あっせん」は、あっせん員が当事者双方の主張をお聴きし、話し合いにより解決を図る制度です。（無料・秘密厳守）
■**問合先**　山形県労働委員会事務局（☎０２３－６６６－７７８４）へ

令和６年度自動車税種別割（県税）の納税について

自動車税種別割の納期限は、５月31日㈮です。
お近くの金融機関、郵便局、各総合支庁税務担当課、コンビニエンスストアでの納付のほか、自宅等でのクレジットカードやスマートフォン決済アプリを利用した納付もできます。
■**問合先**　置賜総合支庁西置賜税務室（☎０２３－８８－８２１０）へ

ＪＩＣＡ海外協力隊　春募集説明会

独立行政法人国際協力機構（ＪＩＣＡ）は、発展途上国で現地の人々と一緒に生活しながら、互いに学びあい、人づくり国づくりに参加できるかたを募集しています。
■**日時**　６月15日㈯　13時～16時（参加無料・入退場自由）
■**会場**　霞城セントラル
■**問合先**　（公社）青年海外協力協会ＪＯＣＡ東北（☎０２２３－36－9851）へ

総合センター図書室から

～新着図書～　休館日　毎週月曜日・祝日

◇存在のすべてを　塩田武士
◇風に立つ　柚月裕子
◇鎌田式長生き食事術　鎌田實
◇家族のトリセツ　黒川伊保子
◇ケアマネージャーはらはら日記　岸川真理子

GWは道の駅に！「春まつり」開催

■**期　日**　５月３日（金・祝）～５月６日（月・振）
■**時　間**　９：00～16：00
■**場　所**　道の駅 白い森おぐに
■**内　容**　特産品テント市、吹奏楽部発表、子ども縁日、フォトコンテスト等
■**問合先**　白い森イベント実行委員会（☎62-2416）へ
※開催内容は変更となる場合があります。詳細については上記にお問い合わせください。

おぐにふるさと文化館「百石」グランドオープン

小国町歴史民俗資料館「おぐにふるさと文化館　百石（ひゃっこく）」がグランドオープンします。私たちの先人がどのような暮らしをしてきたか感じてみませんか。

■日　時　５月26日㈰　10時～

■場　所　おぐにふるさと文化館（旧伊佐領小学校・大字伊佐領178番地）

■記念式典・記念講演　講師　東北文教大学特任教授　菊地　和博　氏

※記念式典、記念講演に参加を希望されるかたは５月20日㈪までお申込みください。

■一般公開　13時～

■開館日　毎週木～土曜日　10時～16時　※６月１日㈯までは毎日開館します。

■申込・問合先　教育振興課生涯学習担当（☎62-2141）へ

保健カレンダー

１．各健診の日程等

■３・４カ月児健診

・期　　日　５月10日㈮

・受付時間　13：10～13：20

・対　　象　Ｒ５年12月、Ｒ６年１月生まれ

■９・10カ月児健診

・期　　日　５月10日㈮

・受付時間　13：00～13：10

・対　　象　Ｒ５年６月、７月生まれ

■１歳６カ月児健診

・期　　日　６月７日㈮

・受付時間　12：30～13：00

・対　　象　Ｒ４年９月～12月生まれ

２．場　所　健康管理センター

３．その他　母子健康手帳を持参ください。

４．問合先　健康管理センター（☎61-1000）へ

＊子育て支援センターから＊

■５月の広場日程

		曜日	時間	申込
なかよし広場		月～金	９：00～11：30・13：00～16：00 場所：子育て支援センター（アスモ内）	不要
子育て講座	エアロビクス	５/23㈭10：20～11：30・健康管理センター		要
	セルフマッサージ	５/28㈫10：20～11：30・健康管理センター		要

■対象者　就学前のお子さんとお家のかた

■利用時の注意点

体調の悪い場合は、利用できません。

■その他

お気軽にご参加ください。平日はいつでも子育て相談に応じています。

■問合先　子育て支援センター

（ショッピングセンターアスモ内・☎090-9015-8330）へ

移住者をまるごと応援します！

山形県の移住支援事業についてはこちらから⇒

支援事業名	内　容	担　当
介護職員初任者研修費補助金	介護職員初任者研修費用全額を助成します。	健康福祉課長寿介護担当（☎61-1000）へ
結婚新生活支援事業費補助金	結婚に伴う新生活を経済的に支援し住居費及び引越費用の一部を助成します。	総務企画課協働のまちづくり担当（☎62-2264）へ
小国町移住者向けリフォーム支援事業	賃貸借している住宅のリフォーム費用等を助成します。	
小国の住宅総合支援事業補助金	購入した住宅をリフォームした改修費用の助成額を増額します。	地域整備課建設管理担当（☎62-2431）へ

※詳細は担当課までお問い合わせください。
※移住者とは、転勤・進学以外の目的で町外から転入したかたです。

戸籍のまど

（３月届出分）

結婚おめでとうございます。

鶴岡市	髙橋	悠馬
小国町	延味	柚花
小国町	大友	拓磨
大滝	佐藤	歩惟
川西町	田制	将太
北横	井	梨可

おくやみ申し上げます。

沼沢	佐藤	理恵子	(87)
荒沢	佐藤	幸子	(92)
叶水	渡部	春男	(86)
栄町	須貝	新二	(83)
幸町	玉垣	八重子	(93)
長沢	益田	光子	(87)
足野水	佐藤	勇	(93)
玉川	渡邉	競	(86)
田沢頭	石垣	義美	(78)
栄町	伊藤	愛子	(92)
舟渡	日下	ミツ子	(88)
玉川	渡邉	順子	(83)
岩井沢	石塚	ミサ子	(89)
叶水	今野	和子	(90)
大石沢	髙橋	喬	(104)
栄町	土屋	吉司	(101)

※この欄に掲載を希望しないかたは、届出の際にお申し出ください。

人口のうごき（令和６年３月31日現在）

人口	男・・・3,343人	（－36）
	女・・・3,284人	（－38）
	計・・・6,627人	（－74）
世帯数	2,925世帯	（－34）

編集後記

今月号から裏表紙の「ドローンがみた、おぐにの風景」を休載し、新町70周年記念企画として「写真で振り返る白い森の国おぐに」を掲載しています。毎月、懐かしい町の写真を掲載いたしますので、どうぞお楽しみに。（阿部）

5月の おぐにスポーツイベント

動いて健康サプリ「ストレッチボール」～体のメンテナンス～

■日　時　５月11日㈯　10：00～11：00
■場　所　小国町民総合体育館
■対象者　どなたでも
■参加費　500円～750円（保険料込）
■持ち物　室内シューズ、タオル、飲み物など
■申込締切　５月８日㈬

■申込・問合先
（☎62-5808）へ

特定非営利活動法人 おぐにYui スポーツクラブ

相　談

▽年金相談

■日　時　５月15日㈬ 10：30～13：30
■場　所　役場
■対応者　米沢年金事務所職員
■申込み　事前に申込みが必要です。
■申込・問合先　町民課住民窓口担当へ

▽総合相談会

・人権相談

■日　時　６月７日㈮10：00～15：00
■場　所　総合センター
■対応者　町人権擁護委員
■問合先　町民課住民窓口担当へ

・行政相談

■日　時　６月７日㈮13：00～15：00
■場　所　総合センター
■対応者　行政相談委員　林公子氏
■問合先　町民課町民生活担当へ

・弁護士無料法律相談

■日　時　６月７日㈮10：00～15：00
■場　所　総合センター
■対応者　町顧問弁護士
■申込み　事前に申込みが必要です。
■申込・問合先　町民課町民生活担当へ

挑め、ともに！

～小国高校魅力化通信㉞～

留学生9人の小国生活がスタート

小国高校では令和3年度より、県外から留学生を受け入れています。4年目となる今年は、白い森留学の1年生6人と地域みらい留学365の2年生3人の計9人を新たに迎えました。

4月10日には役場で、町長、副町長、教育長との顔合わせが行われ、それぞれの心境を語りました。

留学生の皆さんは山に囲まれた小国町の景色や人の優しさなど、地元との違いを新鮮に感じているようです。

また、これからの留学生活については、白い森未来探究学や全国高等学校小規模校サミット、その他地域の行事やイベントなどを町出身の生徒と共に楽しむことはもちろん、それらの活動を通して人と関わり、視野を広げることへの意欲を見せてくれました。

求人情報

右の表は4月17日現在でハローワークへ登録された求人のうち、小国町をおもな就業先としている求人情報です。既に雇用が確定している場合もありますので、ご了承ください。求人情報の詳細については、ハローワーク長井（☎84-8609）へ

事業所名	職種	求人数	勤務時間
株式会社　高橋工務店	現場作業員（土木・建築作業員）	2人	8：00～17：00
	土木・建築技術者	2人	
株式会社　山芳工務店	電気設備工	3人	9：00～18：00
株式会社　ビーネックステクノロジーズ　仙台オフィス	半導体部材製造設備の生産技術業務	1人	8：20～17：10
クアーズテック合同会社　小国事業所	オペレーター	6人	8：20～16：50他
株式会社　白い森調剤薬局	薬剤師	2人	8：30～17：30
認定こども園　すみれ保育園（社会福祉法人　愛育福祉会）	（臨）保育士	1人	9：00～16：00
株式会社　サンコーポレーション（パチンコラッキー7）	ホールスタッフ	1人	8：00～0：00の間の5時間以上

※先月号掲載分以降に新規で登録された求人を掲載しています。
※町ホームページに求人情報を掲載しています。

今月の納税　2024.5

5月の税金等の口座振替は、次のとおりです。振替日の前日まで、指定の口座に入金してください。

●5月27日㈪
水道料、下水道料、簡易水道料

●5月31日㈮
固定資産税、介護保険料、住宅使用料、保育料、児童福祉使用料

■問合先
税務課税政管理室
（62-2403）へ

No. 835
広報おぐに
2024-5-1

新町70周年記念

写真で振り返る 白い森の国おぐに No.1

①第１回石楠花まつり（平成２年４月～５月）

平成２年４月28日から５月７日までの期間、横根スキー場広場で第１回石楠花まつりが開催されました。これは愛好家のかたが育てたしゃくなげを多くのかたに楽しんでいただくとともに春の小国町を盛り上げようと催されました。会場には約1,300鉢のしゃくなげが展示されたほか、小国産の山菜などの特産品の販売も行われ、連日多くの人で賑わっていました。

また、会場内にはチャリティーのお茶席が設けられ、多くのかたが花を眺めつつお茶を楽しみました。当時、お茶席に参加されていた川内陽子さんは会場の様子について「会場が国道沿いなので、町外や県外のかたなど多くのお客様に来ていただきました。しゃくなげも大きな鉢がたくさん展示されており、とても楽しかった思い出があります」とお話してくださいました。

編集発行／小国町役場総務企画課
〒999-1363　山形県西置賜郡小国町大字小国小坂町二丁目70番地　TEL0238（62）2111(代)　FAX0238（62）5464
ホームページ https://www.town.oguni.yamagata.jp
印刷／㈱青葉堂印刷